

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年3月6日(2024.3.6)

【公開番号】特開2022-170505(P2022-170505A)

【公開日】令和4年11月10日(2022.11.10)

【年通号数】公開公報(特許)2022-207

【出願番号】特願2021-76669(P2021-76669)

【国際特許分類】

G 06 F 3/04847(2022.01)

10

G 06 F 3/04886(2022.01)

【F I】

G 06 F 3/0484170

G 06 F 3/0488160

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月27日(2024.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タッチパネルから入力されるタッチ位置を示す座標情報に基づいて、前記タッチパネルに対する第1タッチ操作であって、ユーザの二本の指を前記タッチパネルに接触させる操作である前記第1タッチ操作と、前記第1タッチ操作とは異なる第2タッチ操作であって、前記タッチパネルにタッチさせた二本の指を、前記タッチパネルにタッチさせた状態のまま動かす前記第2タッチ操作と、を検出する操作検出部と、

電源がオンされた後、最初に前記タッチパネルに表示される画面である第1画面であって、操作項目と、この操作項目をユーザの1本の指で操作するボタン、スイッチ、又はスライダーを含む操作子とが表示される前記第1画面を前記タッチパネルに表示させ、前記操作検出部により前記第1タッチ操作が検出されると、前記タッチパネルの表示を前記第1画面から、その直径が第1の操作量を示し、その円周近傍に設けられた指針が第2の操作量を示す円形図形が表示された第2画面に変更する表示制御部と、

前記第2画面が表示された前記タッチパネルにおいて、前記操作検出部により前記第2タッチ操作が検出されると、検出された前記第2タッチ操作に対応づけられた処理の実行を指示する実行指示部と、を備え、

前記操作検出部は、

前記座標情報に基づいて、前記第1画面を表示する前記タッチパネルにおける2つの接触点が検出された場合に、前記第1タッチ操作を検出したと判定し、

前記座標情報に基づいて、前記タッチパネルにおける2つの接触点を結ぶ仮想線分の長さ、及び前記仮想線分の基準方向に対する回転角度を算出し、

前記座標情報に基づいて、前記2つの接触点を結ぶ仮想線分を直径とする前記円形図形を前記第2画面上に表示し、

前記仮想線分の長さ又は回転角度に変化があると判定した場合に、前記第2タッチ操作を検出したと判定し、

前記円形図形は、前記2つの接触点がタッチパネル上を移動しても、常に前記仮想線分を直径とする前記円形図形として表示され、

前記実行指示部は、前記仮想線分の長さに対応させて前記円形図形の直径を変化させ、

40

50

当該直径が示す前記第1の操作量に対応づけられた処理の実行を指示し、かつ、前記回転角度に対応させて前記指針の位置を変化させるととともに、当該位置が示す前記第2の操作量に対応づけられた処理の実行を指示する、

ことを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項2】

前記表示制御部は、前記第2画面上の前記円形図形の円周近傍に、前記第2の操作量を示す前記指針の変更可能な範囲を示す範囲図形を表示させる、ことを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

#### 【請求項3】

コンピューターに、

タッチパネルから入力されるタッチ位置を示す座標情報に基づいて、前記タッチパネルに対する第1タッチ操作であって、ユーザの二本の指を前記タッチパネルに接触させる操作である前記第1タッチ操作と、前記第1タッチ操作とは異なる第2タッチ操作であって、前記タッチパネルにタッチさせた二本の指を、前記タッチパネルにタッチさせた状態のまま動かす前記第2タッチ操作と、を検出手順と、

電源がオンされた後、最初に前記タッチパネルに表示される画面である第1画面であって、操作項目と、この操作項目をユーザの1本の指で操作するボタン、スイッチ、又はスライダーを含む操作子とが表示される前記第1画面を前記タッチパネルに表示させ、前記検出手順により前記第1タッチ操作が検出されると、前記タッチパネルの表示を前記第1画面から、その直径が第1の操作量を示し、その円周近傍に設けられた指針が第2の操作量を示す円形図形が表示された第2画面に変更する表示手順と、

前記第2画面が表示された前記タッチパネルにおいて、前記検出手順により前記第2タッチ操作が検出されると、検出された前記第2タッチ操作に対応づけられた処理の実行を指示する指示手順と、を実行させ、

前記検出手順は、前記座標情報に基づいて、前記第1画面を表示する前記タッチパネルにおける2つの接触点が検出された場合に、前記第1タッチ操作を検出したと判定し、前記座標情報に基づいて、前記タッチパネルにおける2つの接触点を結ぶ仮想線分の長さ、及び前記仮想線分の基準方向に対する回転角度を算出し、前記座標情報に基づいて、前記2つの接触点を結ぶ仮想線分を直径とする前記円形図形を前記第2画面上に表示し、

前記仮想線分の長さ又は回転角度に変化があると判定した場合に、前記第2タッチ操作を検出したと判定し、

前記円形図形は、前記2つの接触点がタッチパネル上を移動しても、常に前記仮想線分を直径とする前記円形図形として表示され、

前記指示手順は、前記仮想線分の長さに対応させて前記円形図形の直径を変化させ、当該直径が示す前記第1の操作量に対応づけられた処理の実行を指示し、かつ、前記回転角度に対応させて前記指針の位置を変化させるとともに、当該位置が示す前記第2の操作量に対応づけられた処理の実行を指示する、

ことを特徴とするプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の情報処理装置は、タッチパネルから入力されるタッチ位置を示す座標情報に基づいて、前記タッチパネルに対する第1タッチ操作であって、ユーザの二本の指を前記タッチパネルに接触させる操作である前記第1タッチ操作と、前記第1タッチ操作とは異なる第2タッチ操作であって、前記タッチパネルにタッチさせた二本の指を、前記タッチパネルにタッチさせた状態のまま動かす前記第2タッチ操作と、

10

20

30

40

50

を検出する操作検出部と、電源がオンされた後、最初に前記タッチパネルに表示される画面である第1画面であって、操作項目と、この操作項目をユーザの1本の指で操作するボタン、スイッチ、又はスライダーを含む操作子とが表示される前記第1画面を前記タッチパネルに表示させ、前記操作検出部により前記第1タッチ操作が検出されると、前記タッチパネルの表示を前記第1画面から、その直径が第1の操作量を示し、その円周近傍に設けられた指針が第2の操作量を示す円形図形が表示された第2画面に変更する表示制御部と、前記第2画面が表示された前記タッチパネルにおいて、前記操作検出部により前記第2タッチ操作が検出されると、検出された前記第2タッチ操作に対応づけられた処理の実行を指示する実行指示部と、を備え、前記操作検出部は、前記座標情報に基づいて、前記第1画面を表示する前記タッチパネルにおける2つの接触点が検出された場合に、前記第1タッチ操作を検出したと判定し、前記座標情報に基づいて、前記タッチパネルにおける2つの接触点を結ぶ仮想線分の長さ、及び前記仮想線分の基準方向に対する回転角度を算出し、前記座標情報に基づいて、前記2つの接触点を結ぶ仮想線分を直径とする前記円形図形を前記第2画面上に表示し、前記仮想線分の長さ又は回転角度に変化があると判定した場合に、前記第2タッチ操作を検出したと判定し、前記円形図形は、前記2つの接触点がタッチパネル上を移動しても、常に前記仮想線分を直径とする前記円形図形として表示され、前記実行指示部は、前記仮想線分の長さに対応させて前記円形図形の直径を変化させ、当該直径が示す前記第1の操作量に対応づけられた処理の実行を指示し、かつ、前記回転角度に対応させて前記指針の位置を変化させるとともに、当該位置が示す前記第2の操作量に対応づけられた処理の実行を指示する、ことを特徴とする。

10

20

30

40

50